

令和元年度における政策評価

秋田県公安委員会 秋田県警察本部長

政策名	少年非行防止・保護総合対策の推進
評価実施者	秋田県公安委員会 秋田県警察本部長
評価対象	少年非行防止・保護総合対策の推進
評価時期	令和元年7月

I 政策を取り巻く治安情勢

全国的に、社会の耳目を集める子供が被害者となる重大事件、悲惨な児童虐待事件が後を絶たないほか、インターネット上の違法・有害な情報の氾濫等に起因する問題が増加し、少年を取り巻く情勢は、非行防止と保護の両面において厳しいものとなっている。

II 政策の目的

関係機関・団体、ボランティア、地域住民と連携した少年非行防止・保護総合対策として、非行防止や犯罪被害防止に関する児童生徒への指導、非行少年や犯罪被害少年に対する立ち直り支援活動、広報啓発活動、有害環境の浄化等を継続的に推進することにより、少年の規範意識や防犯意識、自他を尊重する心を育成し、将来的に犯罪の起きにくい社会づくりにつなげることを目的とする。

III 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果

1 施策推進の基本及び取組

(1) 基本

少年の非行及び犯罪被害防止対策として、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、被害少年に対する保護活動の推進、児童虐待・いじめへの迅速・適切な対応、少年の福祉を害する犯罪の取締り、フィルタリング機能に関する広報・啓発等、少年の健全育成に向けた総合的な対策を推進する。

(2) 取組

- ア 非行少年を生まない社会づくりの推進
- イ 被害少年に対する保護活動の推進と児童虐待・いじめへの迅速・適切な対応
- ウ 少年の福祉を害する犯罪の取締りとフィルタリング機能に関する広報啓発等少年の健全育成に向けた活動の推進

2 数値目標及びその達成状況

各施策の指標	指標	H28	H29	H30	R1	R2	直近の達成率
非行少年数の減少を指標とする	目標	200	150	130	110		110.20%
	実績	158	134	118			
	達成率	126.6%	111.9%	110.20%			
※参考～少年人口比 (6歳～19歳の少年人口1,000人当たりの検挙補導人員)		1.44	1.24	1.13			
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

3 施策の評価結果

施策名	推進状況		施策評価の結果			
	事業数	事業費 (千円)	必要性	有効性	緊急性	総合評価
1 非行少年を生まない社会づくりの推進	3	53,458	A	A	A	A
2						
3						
4						
5						

4 施策の推進状況

<p>○非行・被害防止教室の開催 平成30年度中、警察職員による非行・被害防止教室を608回開催し、うち小学生対象の教室には視覚的効果が特に高い「なまはげNEWS隊」を活用した。県民になじみの深いなまはげを活用した教室は、強く印象に残るとともに規範意識の向上につながるとして、教育関係者や保護者等から高い評価を得ている。</p> <p>○大学生少年サポーターの活動 平成30年度中は、大学生10人を大学生少年サポーターに委嘱し、学習支援やスポーツ交流、農業体験を通じた立直り支援活動、街頭補導活動、広報啓発活動等を37回実施した。立直り支援活動に参加した少年や保護者から「学習支援のおかげで目的意識が生まれ、高校に合格を果たせた。」「農業体験活動により子供の社会性が向上した。」等の感謝の声が寄せられている。</p> <p>○環境浄化対策の推進 少年指導委員による飲食店やパチンコ店、ゲームセンター等に対する風俗営業店の巡回活動や管理者への協力を依頼するとともに、任務の遂行に必要な知識・技能の習得のため、研修会を開催して有害環境浄化対策を推進した。</p> <p>○スクールサポーターの活動 平成30年度中、スクールサポーター9人が、それぞれ配置された警察署管内において、学校や児童館等を訪問するなどして、4,599件の地域安全情報等の把握と情報提供を行ったほか、登下校時の児童の見守りや危険箇所の確認等を11,739回行った。</p> <p>○チャイルド・セーフティ・センターの活動 平成30年度中、30件の相談に対応し早期解決を図ったほか、巡回時の声掛け対象人員は39,429人に及んだ。また、学校等からの要請により、寸劇やロールプレイングを用いた非行・犯罪被害防止教室を182回開催し、少年の規範意識や防犯意識の向上を図った。各種教室においては、教育効果が高いとの評価を得ており、学校から繰り返し要請があった。</p> <p>○有害サイト被害防止・情報モラル指導に関する活動 平成30年度中、少年のインターネット利用に伴う非行や犯罪被害、トラブルの対策として、児童・生徒や保護者等を対象に、有害サイト被害防止や情報モラル指導を386回実施した。</p>
--

IV 政策の推進状況に関する県民意識

立ち直り支援活動に参加した少年や保護者から、「農業体験活動により子供の社会性が向上した。」「学習支援活動のおかげで目的意識が生まれ、高校に合格できた。」など感謝の声が寄せられている。

また、児童・生徒が高い関心を示して非行・犯罪被害防止教室に参加しているほか、教育現場からも「寸劇やなまはげを活用した教室における指導は教育的効果が高い。」との評価を得ている。

県民は、少年の非行や犯罪被害を身近な不安として感じており、少年が被害者となる重大事件に対し、当県でも同様の事件が発生するのではないかと不安を募らせている現状にあり、非行・犯罪被害の未然防止対策や児童・生徒の規範意識等の啓発活動に大きな期待が寄せられている。

次代を担う少年の健全な育成は社会全体の課題であり、少年非行防止・保護対策の推進に対する関心は常に高い。

V 政策の評価

総合評価

A 目標達成 B 目標を8割以上達成 C 目標達成が6割以上8割未満 D 目標達成が6割未満

1 政策の推進状況

児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携による寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や児童館等から多数の要請があった。

併せて、大学生少年サポーターによる少年の立ち直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動等の各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、平成30年中の県内における非行少年数は118人と8年連続で減少し、少年人口比も6年連続で減少を続けており、本政策が着実に推進されていると認められる。

2 課題と今後の推進方向

インターネットや風俗環境をはじめとする少年を取り巻く環境は、今後もめまぐるしく変化していくと推測され、迅速に実態を把握し、施策や事業の内容に反映させていく必要がある。

また、少年の規範意識や防犯意識の啓発指導等少年の健全な育成に関する活動や、地域の教育力の向上を促す活動は、永続的に行っていく必要があり、教育機関・行政機関の政策と有機的に連動するよう推進していく。

VI 政策評価委員会の意見

(政策評価委員会に対して諮問する政策のみ記載)